

社協名	逗子市社会福祉協議会
対象となる実践 ※いずれか1つに○ をつける。	①小地域福祉活動の推進 ②地域包括ケアの推進 ③総合相談機能の強化に向けた取り組み ④ボランティアセンター機能強化に向けた取り組み ⑤その他 []
助成事業名	地域福祉推進事業 福祉教育

助成事業の概要

地域共生社会の実現に向けて、啓発のための福祉教育を対象別に、下記3つのプログラムを実施しました。

①「第15回 福祉教育セミナー」を学校教員・地域住民向けに開催しました。

パネルトークでは、市内に住む学生や障がい当事者の方、子どものための活動や住民同士で高齢者の生活支援サービス作りを検討している団体等から、それぞれの生活や活動について、「学び・繋がり・仕組み」の視点から発表してもらいました。その後、日本福祉大学の原田正樹先生からの基調講演「地域共生の文化づくりと福祉教育」を行い、最後にグループワークで参加者同士の語り合いの場を持ちました。



参加した方からは、‘全ての方が、ありのままの自分で幸せに暮らすための仕組み作りと活動’に、皆で取り組む時代がきていることに気づいた、という感想が寄せられました。また各小中学校の福祉教育担当教員の参加も多く、体験だけに留めず自分ごとに落としていくことや、地域の繋がりの中で子どもを育てることの視点を再確認された様子でした。

②「地域共生社会実現に向けて、行政及び関係機関に求められる取り組みについて」と題し、行政・専門職・民生委員児童委員等の関係者向けの研修会を開催し、日本福祉大学の原田正樹先生（厚生労働省「地域共生社会地域力強化検討会」座長）からご講義頂きました。行政各部署からの参加者も多く、課題解決に向けた横の連携や、ワンストップで相談を受け入れる仕組み、行政・事業所の責務等が明確化されたという感想が寄せられました。住民意識の醸成と共に、行政・関係機関等、逗子市全体で体制整備に取り組んでいくことを再認識しました。

③中学生を対象とした福祉学習を「福祉教育ころろチーム」（社協を事務局とした有志の専門職や地域住民等から構成）が、公立全3校の1・3年生に向けて授業を行いました。「排除のない社会」（いじめのない学校生活）を目標として、様々な生きづらさを抱えた人の存在を知ることや、気持ちを考えること、自分自身との相違



点や共通点を見出すこと等についてのプログラムを検討作成し、実施しました。

1年生には発達障害、3年生には認知症を具体事例として、疑似体験やDVD視聴、ワークシートを使用して、3～4コマの授業を行いました。授業を受けた生徒からは、‘人を受け入れること’‘笑顔で接すること’‘SOSを発信する・また受信すること’の大切さを学んだ、という感想が寄せられました。

福祉教育として、意識醸成に繋がる研修会等を行っていくと共に、今後はさらに、市全体の体制整備に繋がるシステムの構築において関係機関との連携を深めていきたいと考えています。